

信号機のない横断歩道における車の一時停止状況全国調査 (2024調査結果・JAF)

①長野	87.0%	⑪栃木	67.9%	⑳島根	57.6%	㉑長崎	46.3%	㉒鹿児島	39.6%
②石川	80.9%	⑫岡山	67.2%	㉓岩手	57.1%	㉔京都	45.3%	㉕東京	38.7%
③岐阜	75.2%	⑬山梨	65.3%	㉖奈良	55.9%	㉗徳島	44.4%	㉘和歌山	36.2%
④熊本	74.8%	⑭三重	64.3%	㉙山形	55.0%	㉚山口	42.9%	㉛茨城	35.2%
⑤福岡	74.3%	⑮愛媛	64.1%	㉜鳥取	54.1%	㉝高知	42.2%	㉞福井	34.7%
⑥宮城	70.3%	⑯愛知	61.0%	㉞秋田	54.0%	㉟香川	41.9%	㊱北海道	34.1%
⑦宮崎	70.2%	⑰青森	59.9%	㊱群馬	51.8%	㊱大分	41.5%	㊱富山	31.6%
⑧福島	68.8%	⑱広島	58.5%	㊱埼玉	50.8%	㊱沖縄	41.0%	全国平均	53.0%
⑧静岡	68.8%	⑲神奈川	58.4%	㊱新潟	49.0%	㊱大阪	40.4%		
⑩滋賀	68.6%	㊱兵庫	57.8%	㊱千葉	46.8%	㊱佐賀	40.0%		

「ゼブラ・ストップ活動」とは、横断歩道上における歩行者の優先義務を運転者に徹底し、横断歩行者の保護等を強化することを目的に実施している活動です。

- ①「ゼ」 → 「前方」をよく見て運転、横断歩道に十分注意
- ②「ブ」 → 横断歩道の手前では「ブレーキ」操作で安全確認
- ③「ラ」 → 横断歩道でも3（サン）・「ライト」で交通事故防止
- ④「ストップ」 → 横断する歩行者がいたら、確実な「ストップ」、交通事故を「ストップ」

【自転車に乗る前のルール】

1. 自転車保険に入ろう
2. 点検整備をしよう
3. 反射器材を付けよう
4. ヘルメットをかぶろう
5. 飲酒運転はやめよう



【自転車に乗るときのルール】

1. 車道の左側を走ろう
2. 歩いている人を優先しよう
3. ながら運転はやめよう
4. 交差点では安全確認しよう
5. 夕方からライトをつけよう

交通安全教育推進員の派遣

誰もが安全で快適な毎日を送ることを望んでいます。しかし、交通事故は、いつ、どこで、どんな形で起こるかわかりません。

交通事故から、わが身を守るためにはどうしたらよいか、どんなことを心がけたらよいか、皆さんと一緒に考え、交通モラルやマナーの向上を図るためのお手伝いをするのが、交通安全教育推進員派遣制度です。

学校、子供会、保護者会、町内会、老人クラブ、職場研修、ドライバー講習会などの交通安全教室、講習会、研修会に気軽にご利用ください。対象者にあわせて経験豊富な推進員を派遣します。

交通安全教室等を計画したら、まず電話で千葉県くらし安全推進課（043-223-2263）へお問い合わせください。

講習は無料です。講師の交通費のみ主催者でご負担ください。

申し込みはこちら →



令和7年 春の全国交通安全運動千葉県実施要綱

運動名

令和7年 春の全国交通安全運動



期間

4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間
※ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木）

目的

入学・入園を迎えるこの時期は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

そこで、子どもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。



スローガン

青だけど 自分の目で見て たしかめて

運動重点

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 飲酒運転やながら運転等の悪質・危険な運転の根絶
4. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

運 動 重 点

1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- ・こどもを始めとする歩行者が交通社会の一員として道路を安全に通行できるよう、あらゆる機会を通じた交通安全教育を推進しましょう。
- ・通学路や生活道路の危険箇所を把握して、みんなで共有しましょう。

【 推進事項 】

(1) 歩行者の安全の確保

- 通学路や生活道路での見守り活動、交通安全施設の点検確認
- 「キラリアップ☆ちば」による反射材の着用促進
キ：危険を回避、ラ：ライトアップ、リ：リフレクターやLEDライト
- 違法駐車危険性、迷惑性の周知・啓発



(2) 正しい横断方法の実践

- 「横断歩道を渡る・信号に従う」などの基本的な交通ルール周知・啓発
- 歩行者による横断意思の明示と道路横断時の確実な安全確認
- こどもに対する日常生活や教育現場における交通安全教育
- 高齢者に対する参加、体験、実践型の交通安全教育

2 歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- ・千葉県は、「信号機のない横断歩道における車の一時停止状況全国調査（JAF）※1」において、停止率46.8%（全国第30位）です。「横断歩道は歩行者優先」であることを理解し、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、常に歩行者の安全を優先しましょう。
- ・事故発生時の被害軽減のため、シートベルト・チャイルドシートは正しく使用しましょう。

※1裏面参照

【 推進事項 】

(1) 運転者の交通ルール遵守の徹底

- 横断歩道は歩行者優先「ゼブラ・ストップ活動」の周知・啓発
①前方確認、②ブレーキ操作、③3・ライトの徹底、④確実なストップ
- 「3（サン）・ライト運動」
①早めのライト点灯と小まめな切替え、②反射材活用、③右からの横断に注意

(2) シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用の徹底と着用義務の周知・啓発
- シートベルト・チャイルドシート着用による被害軽減効果を理解させる交通安全教育

3 飲酒運転やながら運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ・飲酒運転は、運転者だけでなく家族や周囲の方を不幸にする極めて危険な行為です。
- ・ながら運転（スマホ・携帯電話等）は、周囲の危険を発見できず、重大事故につながる極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。

飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店の申込みはこちら →



【 推進事項 】

- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」規範意識の定着
- 「千葉県飲酒運転根絶計画」の目標達成に向けた取組の実践
- 事業所・飲食店における飲酒運転根絶宣言の拡大
- 「ハンドルキーパー運動」の普及と運転代行の活用促進
- 点呼時におけるアルコール検知器の使用促進と声掛けの励行
- 飲酒運転受刑者の手記を活用した交通安全教育 →
- ながらスマホの危険性を理解させる交通安全教育



県警作成

【飲酒運転受刑者の手記】



4 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・千葉県における自転車ヘルメット着用率は、6.5%（全国ワースト2位）です。被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。
- ・昨年、自転車運転中の「酒気帯び運転」・「ながらスマホ」の罰則が整備されました。絶対にやめましょう。

【 推進事項 】

(1) ヘルメット着用の徹底と安全確保

- ヘルメット着用の必要性・効果に関する理解を深めさせる交通安全教育
- 損害賠償保険等への加入、定期的な点検整備など「ちばサイクルール※2」の周知
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射器材の取付けによる視認性の向上

※2裏面参照

(2) 交通ルール遵守の徹底

- 道路交通法改正（「酒気帯び運転」・「ながらスマホ」）の周知・啓発
- 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの周知・啓発
- 信号無視、二人乗りの禁止など、基本的な交通ルールを理解させる交通安全教育

